

■景観まちづくりのための区域指定

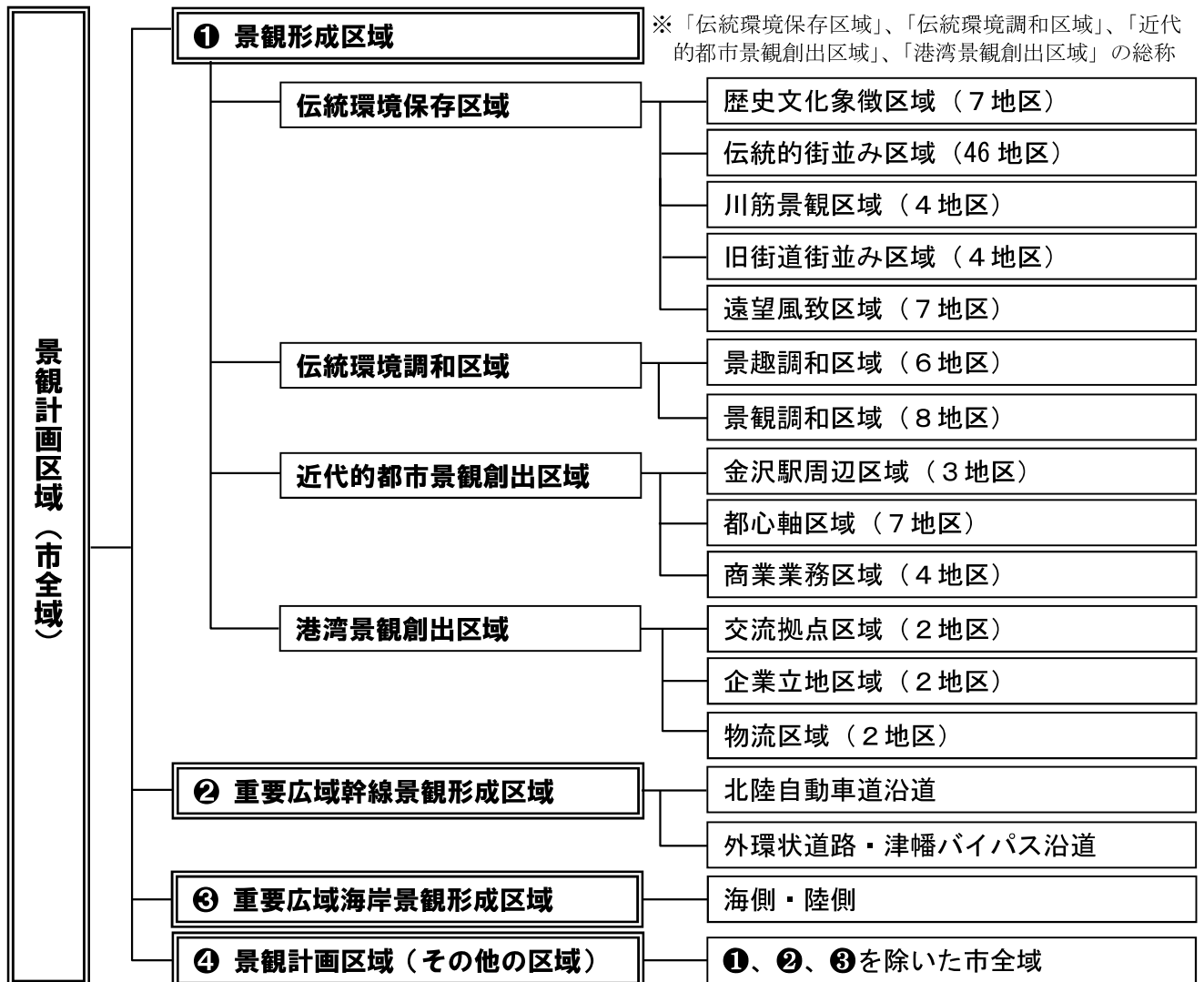
※金沢市景観計画第1章 1－6より抜粋

◎景観法を活用する指定区域

景観計画区域（市全域）において、特に、景観法を活用して重点的に取り組む区域として、「伝統環境保存区域」、「伝統環境調和区域」、「近代的都市景観創出区域」、「港湾景観創出区域」に指定します。また、これらの区域の総称を「景観形成区域」…①とします。

さらに、隣接する市町とつながる広域幹線沿道で景観上重要な区域を「重要広域幹線景観形成区域」…②、隣接する市町とつながる広域海岸で景観上重要な区域を「重要広域海岸景観形成区域」…③に指定します。

そのほか、景観計画区域で、①・②・③を除く区域を「景観計画区域（その他の区域）」…④と位置づけます。

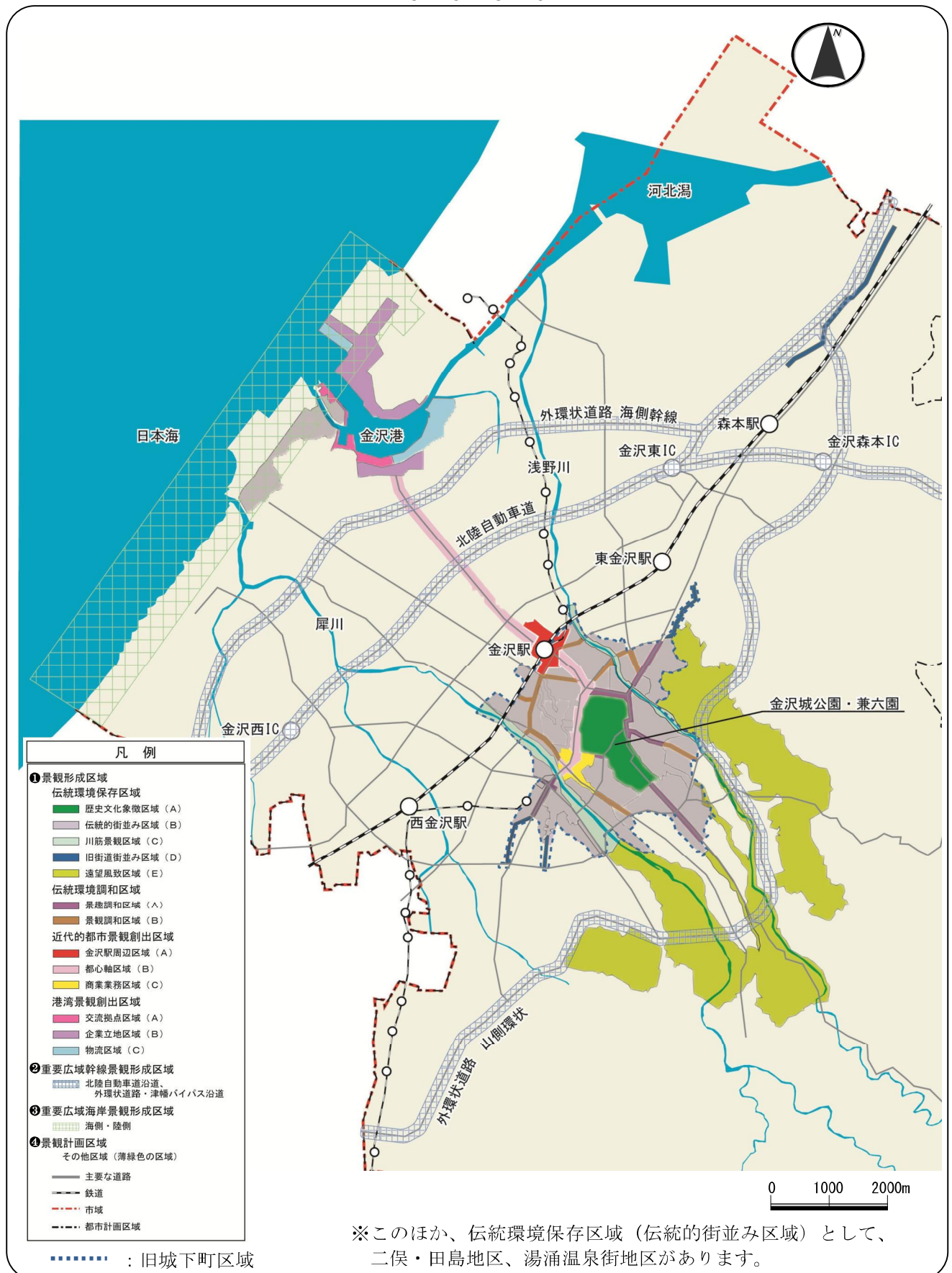


- ・ 伝統環境保存区域・・・伝統環境を保存育成する区域
- ・ 伝統環境調和区域・・・伝統環境保存区域に隣接し、伝統環境との調和のとれた景観を形成する区域
- ・ 近代的都市景観創出区域・・・伝統環境との調和を保ちながら、近代的都市機能と一体をなして形成される景観を創出する区域
- ・ 港湾景観創出区域・・・伝統環境との調和を保ちながら、港湾の機能と一体をなして形成される景観を創出するために必要な土地の区域
- ・ 重要広域幹線景観形成区域・・・重要な幹線道路沿いにおいて、広域的かつ連続的な景観を形成する区域
- ・ 重要広域海岸景観形成区域・・・海岸沿いにおいて広域的かつ連続的な景観を形成するために必要な土地の区域

景観まちづくりの区域指定図（Ⅰ）

【景観法を活用する指定区域】

（前ページ ①、②、③、④の区域）



■届出等が必要となる対象範囲（指定区域）

※金沢市景観計画第2章 2－3より抜粋

下表は、前ページに示す「景観まちづくりの区域指定図（Ⅰ）」に対応しています。

区域		対象範囲
景観形成区域	伝統環境保存区域	次ページ以降の 「景観形成区域（詳細図1～5）」 に示す範囲
	伝統環境調和区域	
	近代的都市景観創出区域	
	港湾景観創出区域	
重要広域幹線 景観形成区域	北陸自動車道沿道	市街化区域内 …道路境界線から両側100mの範囲 市街化区域外 …道路境界線から両側500mの範囲
	外環状道路 ・津幡バイパス沿道	道路境界線から両側100mの範囲
重要広域海岸 景観形成区域	海側・陸側	汀線から海側1kmおよび 汀線から陸側500m ＋海岸林（保安林）の範囲
景観計画区域 （その他の区域）	景観形成区域、重要広域幹線景観形成区域、 重要広域海岸景観形成区域を除く市全域	

※「重要広域幹線景観形成区域」について、外環状道路（海側幹線）の未整備区間は、対象範囲から除外します。

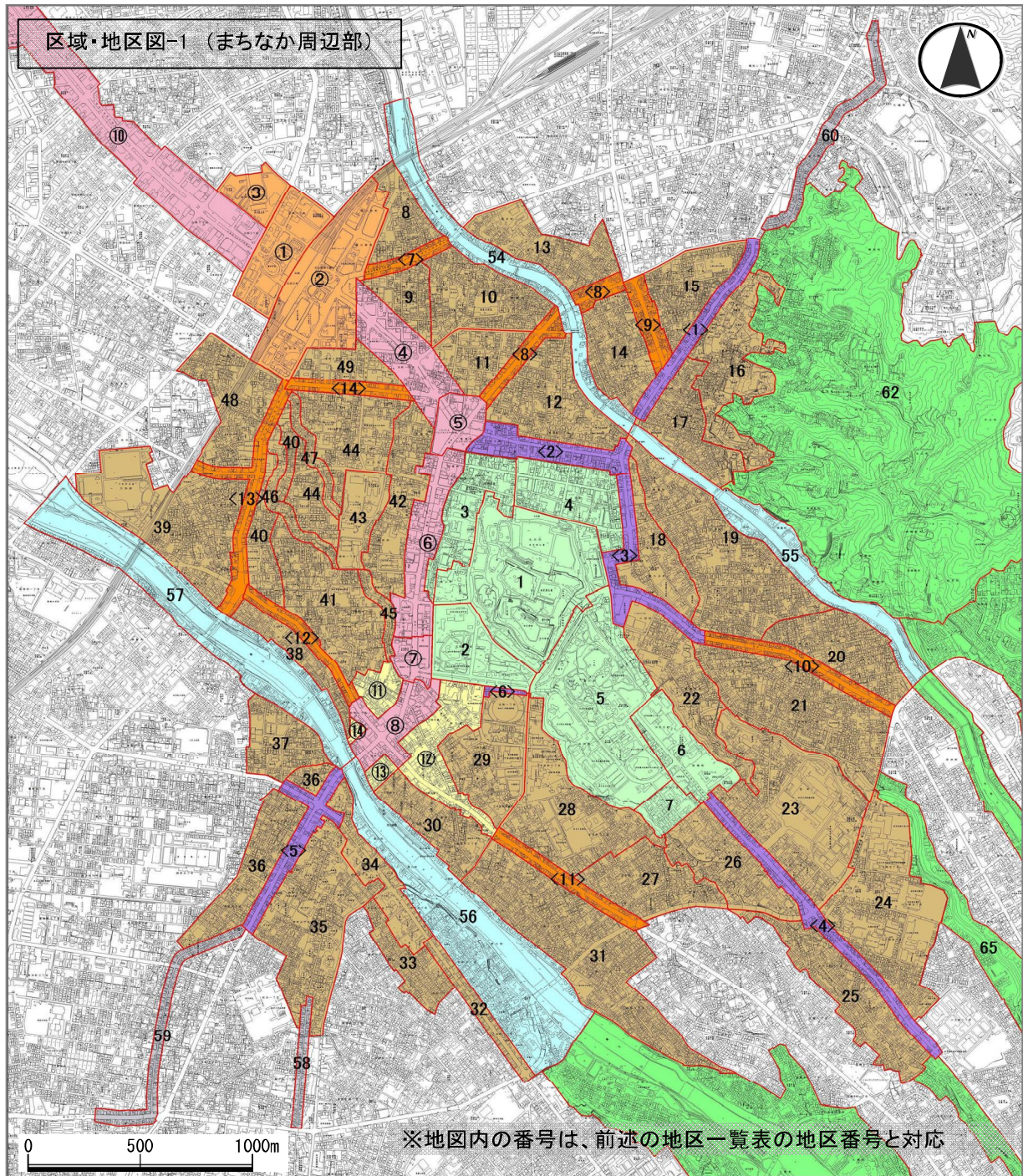
■景観形成区域と地区区分 ※金沢市景観計画第1章より抜粋

景観形成区域（伝統環境保存区域・伝統環境調和区域・近代的都市景観創出区域、港湾景観創出区域）については、地域における地形・歴史・土地利用を踏まえた景観特性、旧町名等に基づく地域コミュニティ単位を考慮し、下記に示す102の地区に区分した地区毎の景観形成方針を示しています。

【「景観形成区域」内の地区一覧表】

区分	細区分	番号	地区名
伝統環境保存区域	A 歴史文化象徴	1	金沢城周辺地区
		2	広坂地区
		3	十間町・尾山町地区
		4	尾張町・大手町地区
		5	兼六園周辺地区
		6	辰巳用水石引地区
		7	石引4丁目地区
	B 伝統的街並み	8	堀川町地区
		9	此花地区
		10	笠市町・瓢箪町地区
		11	安江町・彦三町地区
		12	彦三町・尾張町地区
		13	昌永町・小橋町地区
		14	東山3丁目地区
		15	森山地区
		16	卯辰山山麓寺院群地区
		17	東山1丁目地区
		18	兼六元町地区
		19	材木町・横山町地区
		20	曉町・桜町地区
		21	扇町・天神町地区
		22	小将町・東兼六町地区
		23	宝町・石引地区
		24	小立野4・5丁目地区
		25	小立野3丁目地区
		26	石引2・4丁目地区
		27	本多町・笠舞地区
		28	本多町2・3丁目地区
		29	里見町・油車・茨木町周辺地区
		30	池田町・水溜町・新竪町周辺地区
		31	菊川・城南地区
		32	寺町大通り地区
		33	寺町2・4丁目地区
		34	寺町寺院群旧野田道周辺地区
		35	寺町寺院群旧鶴来道周辺地区
		36	野町・泉地区
		37	白菊町・千日町地区
		38	中央通町周辺地区
		39	長土塀2・3丁目周辺地区
		40	長土塀通り地区
		41	長町武家屋敷群地区
		42	武蔵町・高岡町地区
		43	玉川町地区
		44	芳斎・玉川町地区
		45	鞍月用水香林坊・長町地区
		46	大野庄用水長土塀地区
		47	鞍月用水芳斎地区
		48	中橋町・昭和町・三社町地区
		49	本町地区
		50	金石町地区
		51	大野町地区
		52	二俣・田島地区
		53	湯涌温泉街地区
伝統環境調和区域	C 川筋景観	54	浅野川大橋～セツ屋町地区
		55	浅野川大橋～鈴見橋地区
		56	犀川大橋～上菊橋地区
		57	犀川大橋～大豆田大橋地区
	D 旧街道街並み	58	旧鶴来道地区
		59	旧北国街道泉地区
		60	旧北国街道春日町・大樋町地区
		61	旧北国街道森本・花園地区
	E 遠望風致	62	卯辰山地区
		63	奥卯辰山地区
		64	浅野川上流地区
		65	小立野台東縁街並み地区
		66	小立野台西縁街並み地区
		67	犀川上流地区
		68	野田山地区
	A 景趣調和	<1>	東山～森山地区
		<2>	尾張町地区
		<3>	橋場町～賢坂辻地区
		<4>	石引～小立野地区
		<5>	野町～弥生地区
		<6>	広坂地区
	B 景観調和	<7>	東大通り地区
		<8>	彦三大通り地区
		<9>	東インター大通り地区
		<10>	兼六大通り地区
		<11>	犀川大通り地区
		<12>	中央通り地区
		<13>	昭和大通り地区
		<14>	西大通り地区
近代的都市景観創出区域	A 金沢駅周辺	①	駅西地区
		②	駅東地区
		③	広岡3丁目地区
	B 都心軸	④	金沢駅～武蔵地区
		⑤	武蔵ヶ辻地区
		⑥	武蔵～香林坊地区
		⑦	香林坊地区
		⑧	片町地区
		⑨	北陸自動車道～金沢港地区
		⑩	金沢駅～北陸自動車道地区
	C 商業業務	⑪	木倉町周辺地区
		⑫	広坂・竪町地区
		⑬	片町・大工町地区
		⑭	片町2丁目地区
港湾景観創出区域	A 交流拠点	[1]	大野町地区
		[2]	水産・無量寺ふ頭地区
	B 企業立地	[3]	湊4丁目地区
		[4]	石油・五郎島ふ頭地区
	C 物流	[5]	戸水・御供田ふ頭地区
		[6]	大浜ふ頭地区

【景観形成区域詳細図 1】



伝統環境保存区域

- A. 歴史文化象徴区域
- B. 伝統的街並み区域
- C. 川筋景観区域
- D. 旧街道街並み区域
- E. 遠望風致区域

伝統環境調和区域

- A. 景趣調和区域
- B. 景観調和区域

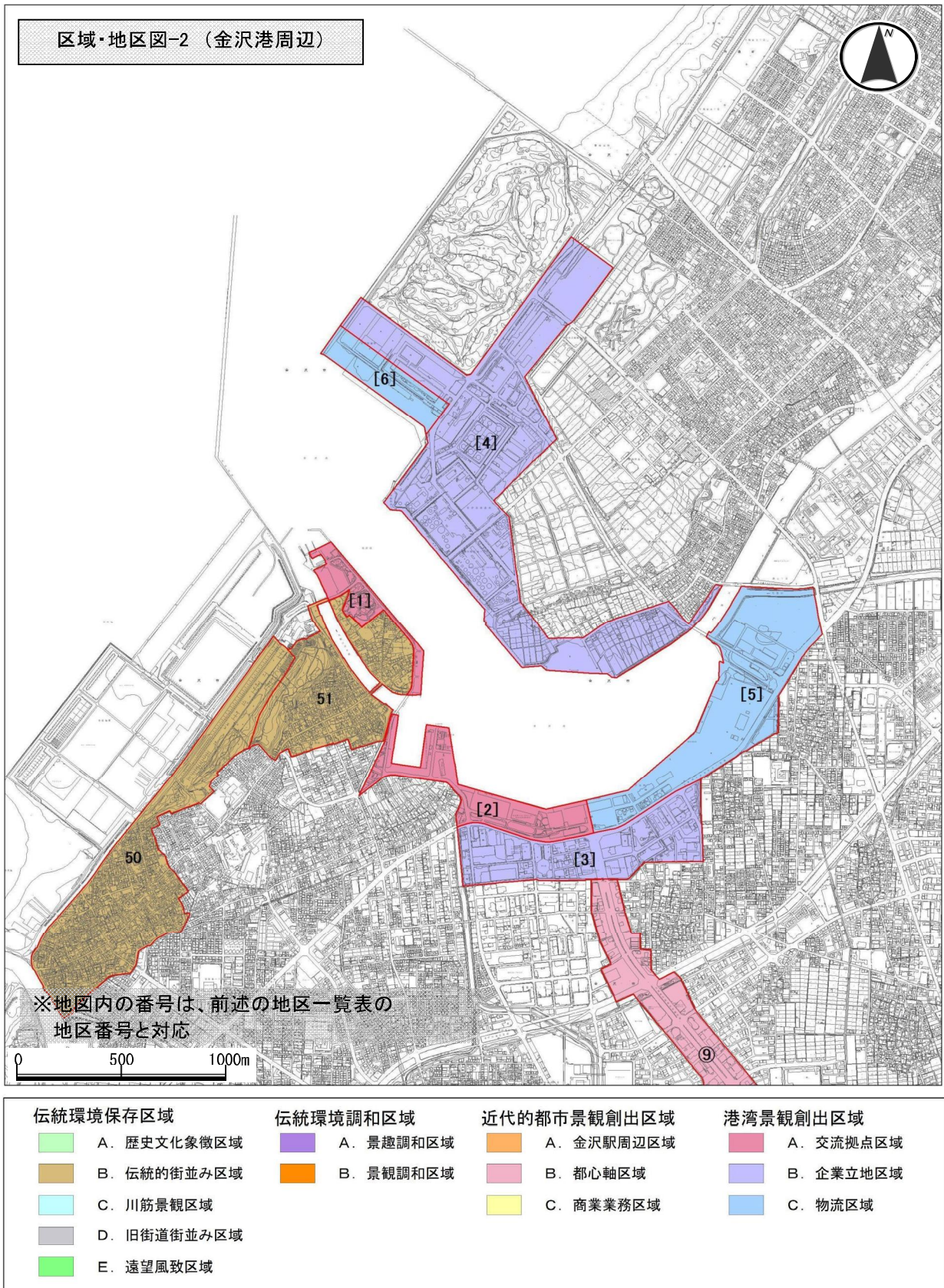
近代的都市景観創出区域

- A. 金沢駅周辺区域
- B. 都心軸区域
- C. 商業業務区域

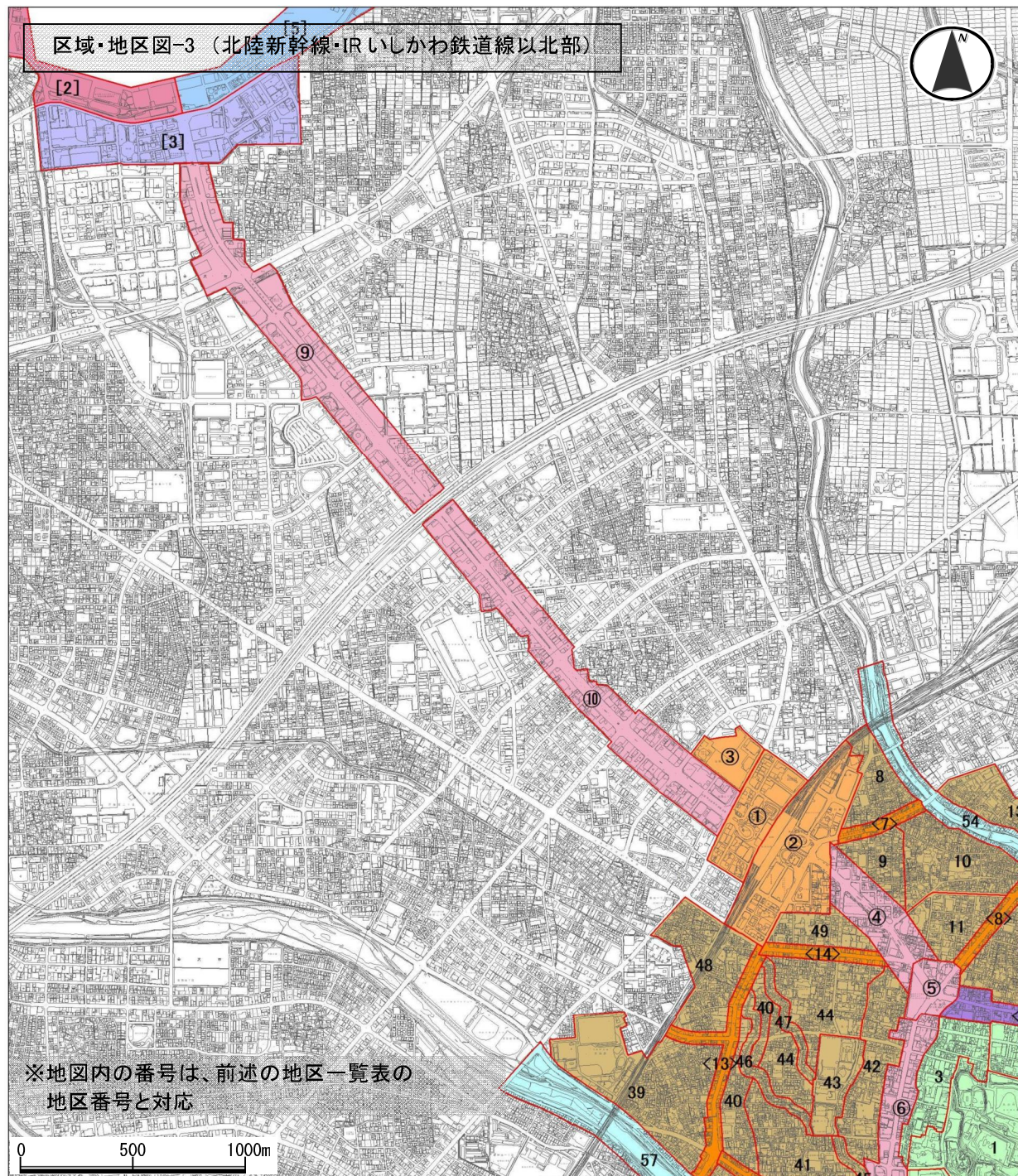
港湾景観創出区域

- A. 交流拠点区域
- B. 企業立地区域
- C. 物流区域

【景観形成区域詳細図2】



【景観形成区域詳細図 3】



伝統環境保存区域

- A. 歴史文化象徴区域
- B. 伝統的街並み区域
- C. 川筋景観区域
- D. 旧街道街並み区域
- E. 遠望風致区域

伝統環境調和区域

- A. 景趣調和区域
- B. 景観調和区域

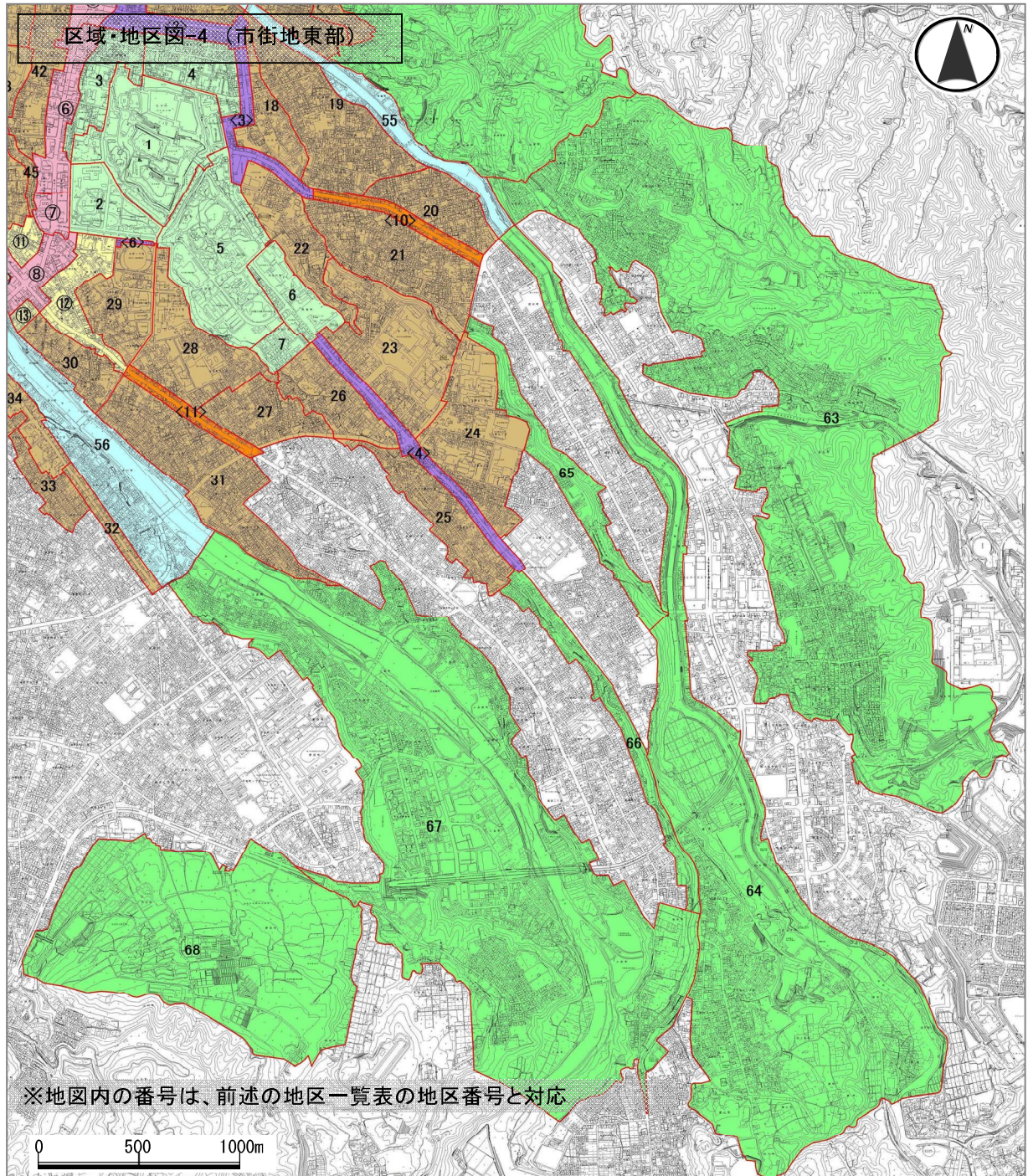
近代的都市景観創出区域

- A. 金沢駅周辺区域
- B. 都心軸区域
- C. 商業業務区域

港湾景観創出区域

- A. 交流拠点区域
- B. 企業立地区域
- C. 物流区域

【景観形成区域詳細図4】



伝統環境保存区域

- A. 歴史文化象徴区域
- B. 伝統的街並み区域
- C. 川筋景観区域
- D. 旧街道街並み区域
- E. 遠望風致区域

伝統環境調和区域

- A. 景趣調和区域
- B. 景観調和区域

近代的都市景観創出区域

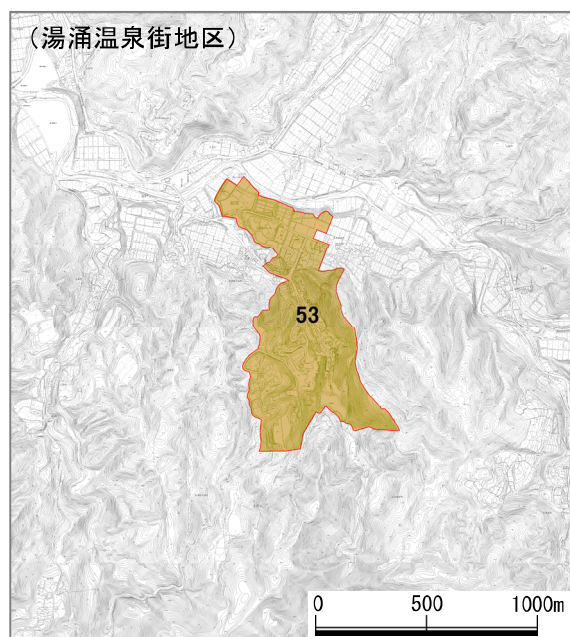
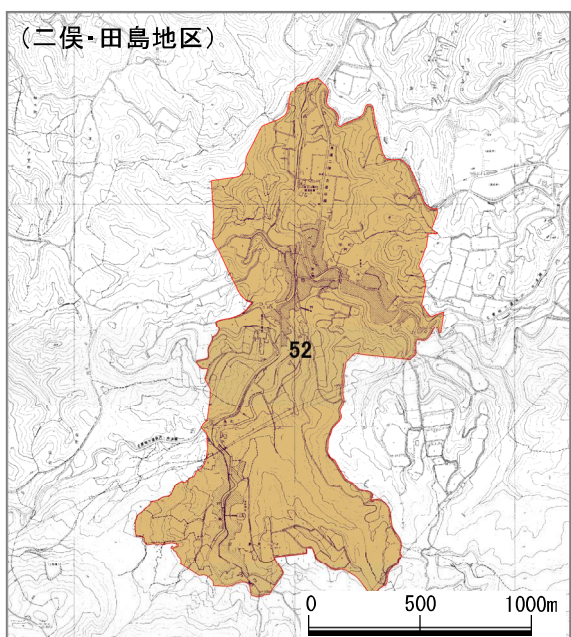
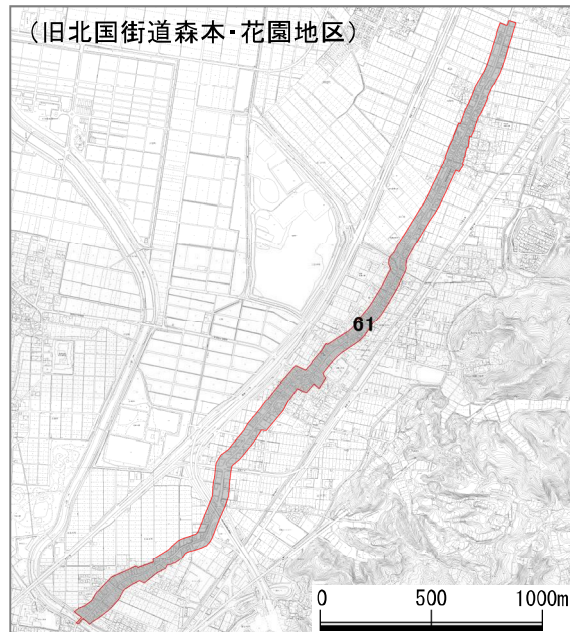
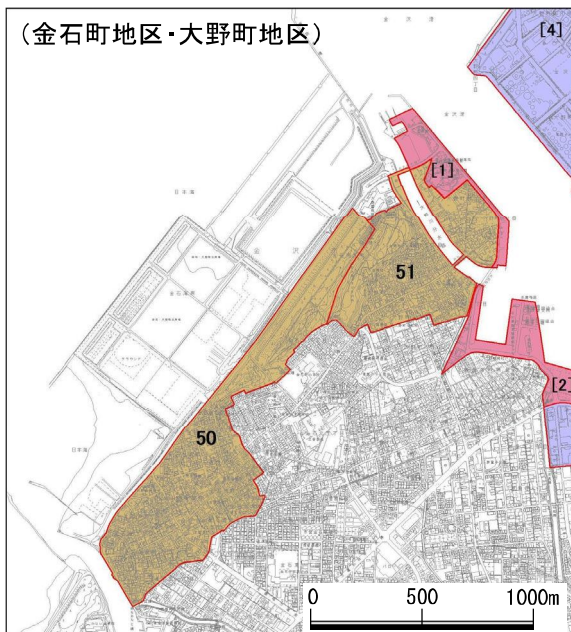
- A. 金沢駅周辺区域
- B. 都心軸区域
- C. 商業業務区域

港湾景観創出区域

- A. 交流拠点区域
- B. 企業立地区域
- C. 物流区域

【景観形成区域詳細図 5】

区域・地区図-5（郊外部）



※地図内の番号は、前述の地区一覧表の地区番号と対応
（いずれの図も上が真北）

伝統環境保存区域

- A. 歴史文化象徴区域
- B. 伝統的街並み区域
- C. 川筋景観区域
- D. 旧街道街並み区域
- E. 遠望風致区域

伝統環境調和区域

- A. 景趣調和区域
- B. 景観調和区域

近代的都市景観創出区域

- A. 金沢駅周辺区域
- B. 都心軸区域
- C. 商業業務区域

港湾景観創出区域

- A. 交流拠点区域
- B. 企業立地区域
- C. 物流区域